

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習のご案内

木造建築物の組立て等による建築工事を施工するときは、事業者は労働安全衛生法の規定に基づき、『木造建築物の組立て等作業主任者技能講習』を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業の作業指揮、監視等の職務を行わせるよう義務付けられています。

つきましては、標記の技能講習を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお本講習は、建築士会CPDの学習プログラムの申請を行い、その認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

日	時	場 所
令和3年 9月 2日(木)	8時50分 ~ 17時00分	大分職業訓練センター 【 大分市下宗方古川1035-1 】
3日(金)	8時50分 ~ 17時00分	

2 定 員

20名

3 受講資格

木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは、外壁下地の取付けの作業に満18才になってから3年以上従事した経験を有する方。

ただし、大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した方（卒業証明書の写しを添付）は、当該作業に2年以上従事した経験で受講できます。

4 受講料

- 全科目受講者 11,470円（内テキスト代 1,570円）
 - 一部免除者
 - (7) 型枠支保工、足場の組立て、鉄骨の組立て等作業主任者技能講習修了証を有する方 9,820円（内テキスト代 1,570円）
 - (4) 職業能力開発促進法施行令に掲げる検定職種のうち、建築大工又はとび科に係る1級又は2級の技能検定に合格した方 8,170円（内テキスト代 1,570円）
 - (9) 職業能力開発促進法施行規則に掲げる建築科、とび科、プレハブ建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた方 4,870円（内テキスト代 1,570円）
- 受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 講習内容

日程	1 日 目	2 日 目			
科 目	木造建築物の構造部材の組立て屋根下地の取付け等に関する知識	工事中設備・機械器具、作業環境等に関する知識	作業者に対する教育等に関する知識	関係法令	修了試験
時 間	8:50~17:00	8:50~12:00	12:50~14:20	14:25~15:55	16:00~17:00

6 申込方法

(1)	証明写真(3.0cm×2.4cm・6か月以内に撮影したもの)を貼付した申込書と受講料を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。 申込方法は窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
(2)	個人情報保護法により、修了証は直接本人に郵送します。簡易書留郵便用の404円切手を貼付した修了証送付用小形定形封筒(本人宛の宛先を記入)を添えてお申込み下さい。

- ◎ 申込者が20名に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ 技能講習については、録画等による実施状況の記録を行いますのでご了承願います。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称：建災防)

〒870-0045 大分市城崎町 3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>